

合同会社西友の「2017年度社会貢献活動助成プログラム」 助成先に選定いただきました

フローレンスの障害児保育を引き続き支援、新たに「赤ちゃん縁組」の取り組みもサポート

このたび、合同会社西友の2017年度「社会貢献活動助成プログラム」において、認定NPO法人フローレンスの各事業へのご支援を決定いただきましたので、お知らせいたします。

今年度は「障害児保育園ヘレン」「障害児訪問保育アニー」へのご支援に加え、2016年から事業をスタートしている「赤ちゃん縁組事業」についても新たにサポートを決定いただきました。



「社会貢献活動助成プログラム」は、ウォルマート・ストアーズ・インクがグローバルで展開している社会貢献活動の方針に沿って、「機会創出(Opportunity)」「環境(Sustainability)」「地域社会(Community)」の3つの分野で、社会的な課題の解決に向けて活動を行っている団体に対して、西友が助成金を拠出するものです。

西友は障害のある子どもとその家族の社会参加を含む「機会創出(Opportunity)」の取り組みの一環として、2011年度から2017年度の7年間にわたり、フローレンスの「訪問型病児保育」や「障害児保育」各種の取り組みを力強くご支援下さっています。

昨年は「障害児保育園ヘレン」の運営に欠かすことのできない福祉送迎車両を3台ご提供下さいました。医療的ケアのある子ども達にとって最も負担となる登園降園の困難を解消することができました。

今回の助成金は、10月1日に開園を控える「障害児保育園ヘレン初台」の家具や医療用器具等の備品購入に活用させていただきます。「障害児保育園ヘレン初台」の開設により、渋谷区エリアでは新たに5人の障害児保育が可能になります。

また、「障害児訪問保育アニー」のサービス拡大のための研修中の人件費としても活用され、これにより、保育スタッフ24名、看護師10名の育成が可能になります。

「赤ちゃん縁組事業」への助成金は、相談員の人件費や妊婦の生活援助等に充てさせていただきます。

今後も、フローレンスは合同会社西友をはじめ、多くの支援者、関係者と協働し「みんなで子どもたちを抱きしめ、子育てとともに何でも挑戦でき、いろんな家族の笑顔があふれる社会」をあたりまえにしていきたいと思っております。

<参考資料：西友リリース>

【 本件に関するお問い合わせ 】 認定NPO法人フローレンス 広報担当：岡水(オカミズ)

TEL: 03-5275-1163 Email: spr@florence.or.jp